

ご注意ください!

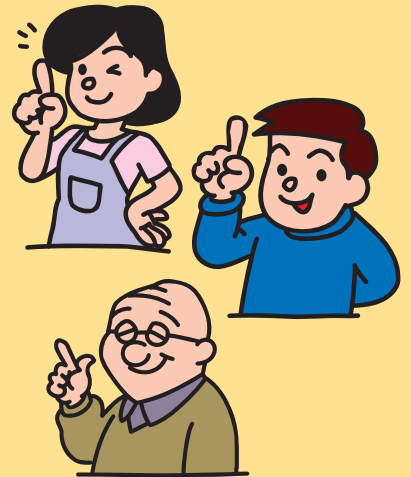
市内在住の人が泉佐野市にふるさと納税をした場合は 返礼品の提供はありません!

本市は7月30日(木)より市外にお住いの人からのふるさと納税寄附に対して返礼品の提供を開始しましたが、市内在住の人からのふるさと納税寄附に対しては、総務省告示第179号第2条第1項第1号二の規定により、返礼品の提供が禁止されています。

ただし、市内在住の人であっても、ふるさと納税寄附による寄附金税額控除の適用を受けることは可能です。

本市では、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングとして、コロナで苦しむ医療機関「りんくう総合医療センター」を支援する「10億円赤字支援プロジェクト」や豪雨で甚大な被害が発生した熊本県への代理寄附「令和2年熊本豪雨 災害支援」を受け付けていますので、今後も変わらぬご支援をお願いします。

問合せ先 成長戦略室 (☎468-6120)



新型コロナウイルス関連情報

ご支援ありがとうございました

ご支援をいただいた皆様に対しまして、厚くお礼申し上げます。(令和2年8月12日現在)

【市へ寄贈】

●マスク

株式会社リ・フィール 代表取締役 貝戸正男 様

●除菌スプレー

株式会社グリース 代表取締役 紀之定 勝 様

●ビニールシート

バンドー化学株式会社 南海工場 様

【全小・中学校へ寄贈】

●フェイスシールド

株式会社美工 様

●手指消毒液

泉佐野薬剤師会 様

●アルコール除菌剤

ヤマト住建株式会社 様



▲感謝状贈呈式
7月17日(金) 株式会社 グリース 様

申請期間は9月30日(木)まで!

子育て世帯への臨時特別給付金

～公務員は申請が必要です～

「子育て世帯への臨時特別給付金」は、4月分(3月分含む)の児童手当が職場から支給されている公務員の場合は申請が必要です。(公務員以外は申請不要)

申請期間は9月30日(木)までとなっていますので、申請書が未提出の場合は急いで提出してください。

申請書は所属庁(勤務先)より配布されますので、支給対象者である証明を受け、泉佐野市へ申請(郵送)してください。

問合せ先 子育て支援課

※詳しくは広報6月号をご覧ください。

